

## ご存知ですか? 野外焼却(野焼き)の禁止



▲詳細は市ホームページ

**野外焼却(野焼き)とは** 法律に定められた方法に従わずに廃棄物を焼却することです。

法律に定められた方法に従わずに廃棄物を焼却することは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。廃棄物の不法投棄や違法な野外焼却(未遂行為も含む)は5年以下の拘禁刑または1000万円以下の罰金(法人は3億円以下の罰金)が科せられます。廃棄物は適正に処理しましょう。

**野外焼却(野焼き)禁止には、以下の例外となる場合もありますが、近隣住民からの苦情があれば、この限りではありません。**

### 【例外規定にあげられるもの】

- 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

【問い合わせ】 循環社会推進課 廃棄物対策係 ☎26-4992

## スマートフォン初心者講座

専門講師がスマートフォンの基本操作や機能を体験を通してわかりやすく説明します。電話・窓口またはオンライン(右記QRコード)で申し込みができます。

**申込期間** 7月15日(水)~8月7日(金)

**対象** 市内に住んでいる人  
※スマートフォンを持っていないでも参加できます。



▲申し込みはこちら

### 入門編

**【内容】** マップやカメラを使ってみよう  
**時** 8月17日(月)午前10時~11時45分  
**定** 先着20人  
**所** 直方市保健福祉センター ゆずりあ 2階ミーティングスペース

### 基本編

**【内容】** LINEを使ってみよう(友達の追加方法等)  
**時** 8月17日(月)午後2時~3時45分  
**定** 先着20人  
**所** 直方市保健福祉センター ゆずりあ 2階ミーティングスペース

【問い合わせ】 企画経営課 DX推進係 ☎25-2218

## 令和8年度 生活習慣病予防教室

### 『カラダ革命』

令和8年度のカラダ革命の第2弾(2クール目)の参加者を募集します!!  
下記日程で参加者募集を行います。詳細は、健康推進係までお問い合わせください。

### ところ

保健福祉センター「ゆずりあ」1階

### 対象

市内に住んでいる18歳以上の人

### 応募人数

15人程度 ※新規の参加者が優先となります

### 料金

無料

### 教室回数

計4回 ※4回とも参加できる人

### 内容

※時間は毎回 午後1時30分~3時です。

- 1回目** 8月17日(月)「筋力UPとウォーキング①」  
講師: 武友寛先生(健康運動指導士)
- 2回目** 9月28日(月)「筋力UPとウォーキング②」  
講師: 武友寛先生(健康運動指導士)
- 3回目** 10月19日(月)「野菜摂取と減塩のしくみ」  
講師: 野口直子先生(管理栄養士)  
(福岡ゆたか中央病院)
- 4回目** 11月16日(月)「筋力UPとウォーキング③」  
講師: 武友寛先生(健康運動指導士)

**申込方法** 電話で下記(健康長寿課 健康推進係)に申し込み

**申込期間** 7月13日(月)~29日(水)



【問い合わせ】 健康長寿課 健康推進係 ☎25-2115

## 令和8年度より国民健康保険税に 子ども・子育て支援金分が創設されます

新たに創設された「子ども・子育て支援金制度」は、子育て世帯に対する支援(給付)の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を『社会全体でささえ合う』しくみです。

令和8年度より、国民健康保険に加入している人は現行の国民健康保険税(医療分、後期高齢者支援金分、介護分)とあわせて子ども・子育て支援金分としてご負担いただくこととなります。

これは、国民健康保険だけではなく他の医療保険(健康保険、共済組合、国民健康保険組合、後期高齢者医療保険等)に加入している人も同様です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲詳細は市ホームページ

【問い合わせ】 税務課 市民税保険税係 ☎25-2141